

一般質問

6月定例会の一般質問は、18日及び19日に行われました。この2日間で、14人の議員が登壇し、市政全般について、23項目にわたり、質問を行いました。

質問項目一覧(通告順)

◆中原智昭 議員

- ①春日市職員の配置について
- ②これからの自治会運営について

◆米丸貴浩 議員

- ①改訂春日市緑の基本計画における市民協働について

◆松尾徳晴 議員

- ①アスベストに対する春日市の対応について
- ②市民が先進ガン医療を受ける際、利子補助等の制度について

◆高橋裕子 議員

- ①認知症高齢者支援について
- ②行政情報の活用について

◆迫賢二 議員

- ①春日市におけるゴミ問題と、その対策について

◆白水勝己 議員

- ①天田踏切交差点改良工事について
- ②歩車分離信号設置計画と交差点改良計画について

◆前田俊雄 議員

- ①自転車の安全利用の環境整備について

◆榊朋之 議員

- ①薬のネット販売原則解禁について
- ②子どもの貧困対策について
- ③市施設の有効活用について

◆與國洋 議員

- ①公共施設の改築等に対する資金の確保について
- ②犯罪などの抑止体制について

◆近藤幸恵 議員

- ①道路行政について

◆岩切幹嘉 議員

- ①生活困窮者の自立支援について

◆野口明美 議員

- ①健康対策について

◆坂本靖男 議員

- ①春日市溜池保全条例について

◆村山正美 議員

- ①風疹対策について
- ②自衛隊の記念行事について
- ③春日市職員の給与について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。

春日市における自治会の重要性と今後は



なかほろ 智昭 議員

自治会組織は、災害や突発的な事件・事故が起こった時には最前線で活動し平常時においても、自治会としての活動は市民にとっても、大切なものだが今、自治会組織が役員の人手不足や高齢化によって、運営自体が難しくなってきたところもあるように思える。

問 職員の新規採用枠に春日市住民枠を設け一定期間自治会役員になるとかの条件を盛り込んではどうか。

答 住民の視点に立った行政運営を進めていくという観点からは一考に値する提案だが、法律的問題から困難である。しかし、春日市内やその近隣に居住する職員が多くなる事は、危機管理の視点からも、望ましい事だと考えるので、入庁後に市内在住の職員が増えて行くような取組が可能かどうか考えたい。

問 平成21年度の地域自治制度改革により「まちづくり交付金」を創設してあるが、その事により行政の自治会組織への、直接関与が少なくなったのではないのか。

答 関与が少なくなったとは考えていない。夏祭りや運動会などそれぞれの地域において、魅力ある自治会づくりが実践されており、新たな「コミュニティ」が、進んでいると確信している。

問 中学校区に一人ずつでも自治会として個別に相談できる職員の配置を。

答 出前トークや校区別役員研修会にも多くの関係職員が参加し、あらゆる機会を通して、敏速に対応している。現在地域づくり課9名体制で対応しているため、一人の担当より敏速に機能的に対応できると考えている。



改訂春日市緑の基本計画における市民協働について



よねくら まる
米丸 貴浩 議員

緑の基本計画は、都市緑地法に制定された市町村の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画であり、市町村が緑地保全や緑化推進に関し、住民の意見を反映しつつその将来像、目標、施策等を定める基本計画である。

問 改訂計画の取り組みの基本方向は、市民との協働の推進とされるが、効果、実現性、進捗状況はどうか。また成熟型の都市春日市が、今後考ええる市民協働のあり方について市長の見解は。

答 各事業の推進を図り、基本理念などおろしり推移している。市民は活動促進の中心的役割を継続していただきたい。



天神山地区「美自他くらぶ」の活動例

問 生垣補助申請の要件を、現状に合うよう緩和措置を進めてはどうか。緑化キャンペーンや緑の広報の進展は。

答 生垣の現状や住宅地の利用状況等から、対象とする生垣の範囲や樹木単価を検討する。自治会等に花苗の配付等を実施。緑の広報は市民情報の収集や、広報手法などを調査研究する。

問 市内には「美自他くらぶ」という花いっぱいを通じて、安心・安全に暮らせる地域づくりに寄与されている立派な市民協働活動例がある。緑化や花いっぱい運動事業は、多角的視点の情報収集と集約化を図るべきと考えるが。

答 今後その方法は検討していく。
問 市民協働の緑化、花いっぱい運動に対する評価システムが必要ではないか。

答 活動の励みとなる方法を研究する。
問 みどりの日がある5月等に、広報リポーターが花と笑顔の取材をする等、市報に市民緑化活動の紹介をしてはどうか。

答 市報などの広報媒体を通して紹介していくよう努めていきたい。

アスベストの健康被害から市民を守る対応を



まつうら まさお
松尾 徳晴 議員

問 アスベストは優れた材料で魔法の材料といわれていた。そのアスベストは繊維が極めて細かく変質しにくいといったん吸い込むと肺に大きな影響を与え、肺がんや中皮腫など深刻な病気を引き起こす原因となる。若草住宅体育館などの建替えの際、解体時に吹き付けてあったアスベストが飛散し、市民の健康を害するのではないかと心配する。

答 市では以前に学校のアスベストを除去している。また、平成17年と20年に公共の施設を調査した結果、アスベストは発見されなかった。今後は二次製品の建材があることから解体工事をする際は十分配慮する。
問 市の建築物でアスベストを使用しているものはどのくらいあるか。

答 本市では民間住宅の調査は行ってないが、解体の際は、作業届出書を県に提出するよう義務づけられている。
問 市民が肺がん等を発症した場合などアスベストに関する疑問に対し、市報等で説明してもらいたい。

答 市民が安心して生活できる環境づく

くりのため、市報やホームページ等においてアスベストの関連内容を掲載し周知する。

先端医療に対し補助を

問 重粒子線による先端医療施設が鳥栖市に開院する。この先端医療を補助のモデルケースとして考えられないか。

答 多くの方が希望を寄せる医療ではあるが個別治療の補助は慎重にならざるを得ない。しかし、今後、情報収集に努め十分調査研究する。



認知症高齢者の支援や家族のケアはどうされているのか



高橋 裕子 議員
たかはし ゆうこ

認知症の早期発見、早期治療は

問 認知症を正しく理解し、行政・医療・地域で支えるため、認知症サポーター養成講座の実施状況は。

答 昨年度は2回開催し、サポーター登録人数は167人となっている。

問 早期発見、早期治療のために、もの忘れ相談医とその他の機関の連携は。

答 地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が医療機関と介護サービス、地域の支援機関とのネットワークを構築し認知症高齢者とその家族を支援していく。

介護マークの普及・使用状況は

問 認知症高齢者の増加とともに在宅介護の高齢者も増加し、介護されているご家族から、周囲の人からは介護していることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれて困っているという相談から、国より介護マークの推奨がなされているが使用状況は。

答 5月現在6都道府県、311市区町村で実施され、福岡県は北九州市を含め3市の取り組み。その有効性や普及状況を見て、研究検討する。

市ホームページ等での利活用を

問 子育てに役立つ行政情報やサービスをホームページに一元化して載せることやスマートフォンで見ても見やすく操作しやすいような運用の予定は。

答 子育て関連情報は子育て支援センターのサイトに集約し一元化している。市民に分かりやすい情報の提供、使いやすいデザインとなるように努めていく。



春日市におけるゴミ問題と、その対策についての考えは



迫 賢二 議員
さくもと けんじ

問 ゴミ収集の休日の翌日には、誤って捨てられたゴミが異臭と共に散乱している。ゴミ収集の休日を極力、無くしたほうが。

答 市民の皆様の生活環境向上のためにも、今後、筑紫地区の各市及び塵芥収集委託業者とも協議を重ね、前向きに取り組んでいきたい。

問 ゴミの持ち帰り運動を強く推進しながらも、現実的には不特定多数のゴミの受け皿となっているコンビニ、ガソリンスタンドなどの施設に対して、ゴミ袋の無料化などの積極的支援を講じないと、近い将来、市内から屋外のゴミ箱が無くなり、ポイ捨てなどが横行して、ゴミが散乱するのではないか。

答 事業所が事業活動に伴って排出するごみについては、事業所の責任において処理することとなっている。自分のごみは自分で処理する観点から、市報等で家庭ごみの適正処理、ポイ捨て禁止のマナー、モラルの向上について、継続して啓発に努めて参りたい。

問 最近、テレビでも報じられている可燃物置き場から抜き取られるアルミ缶

などの問題であるが、廃棄物とみなされ、遺失物横領罪にあたらぬが、本来、リサイクルを目的に且つ有料の指定袋に入れて出されているものが合法的に抜き取られるのであれば理不尽である。また門扉のついた可燃物置き場に無関係の人が許可なく入ると罪になる不法侵入罪に抵触するのではないか。

答 今後も筑紫地区共同でパトロールなど有効な対応策について協議して、筑紫野警察署とも連携をとりながら効果的な対策が無いかどうか検討していく。



歩車分離信号機設置計画と交差点改良計画について



しろし しろし
白水 勝己 議員

県道580号線(春日南通り)について

問 春日野中学校前信号機と春日南小学校入口信号機を歩車分離信号機への切り替え計画について。

答 通学路安全点検を実施し、春日野小学校及び春日南小学校の点検で、信号機を歩車分離信号機へ改良してほしい旨の要望があった。通学路安全点検結果をもとに、7月に合同対策会議で通学路の安全確保を最優先に検討することになっている。

問 春日の丁自交差点改良工事について。

答 地元春日自治会から県道の右折レーンの新設要望書が提出され、市



から那珂県土整備事務所へ進達している。今後も情報提供も含め働きかけていく。

問 塚原台入口交差点改良計画について。
答 県道と市道3本が交差する変則的な5差路の交差点であり、円滑な通行ができない状態であることは、十分認識している。平成22年度から筑紫野警察署を始めとする関係機関と鋭意協議を行い検討を続けていく。

要望 塚原台地区自治会では、自治会長を中心に「塚原台を語る会」への参加を呼びかけ、48名の方が参加している。「塚原台の現状と課題」と「これからの塚原台」を話し合い、自分たちで解決できること・自治会で解決できること・行政に要望していくことなどを明確化して「塚原台地区構想委員会」を立ち上げている。そういった動きも把握した上で、将来構想計画を協働で推進していただくとお願いする。

自転車に関わった交通事故がないまちを目指して



また た 前田 俊雄 議員

自転車に関わった交通安全対策は、今や全国的な政策課題であり、この課題は、利用者のマナー等のソフト面と道路整備というハード面の両面での施策が必要である。このことは、平成16年12月以来の7回の議論で認識を共有できているものと考えている。8回目となる今回は、道路整備について尋ねる。

問 小倉紅葉ヶ丘線の現在施工中の区間における安全対策はどのように考えているのか。

答 両側に幅員4mの自転車歩行者道を整備し、2mを歩行者通行帯、あとの2mを自転車通行帯とし、自転車通行帯を青色で着色して両者を分離する。

問 光町交差点付近の既設自転車走行レーンは、段差等により危険との指摘があるが、改善策は考えているのか。

答 状況を踏まえ、応急的に危険箇所を改良と走行レーンの塗り替えを前向きに考えたい。抜本的には、都市計画道路光町大土居線改良工事の中で検討したい。

問 自転車利用環境の整備指針策定の進捗は。

答 平成24年11月29日付の国土交通省からの通達によるガイドラインを受け、新たな課題が生じ、その解決には長期的時間を要する。

問 道路行政に携わる職員間で、歩行者と自転車の分離の必要性に対する意識に差異がある。意識付けのためのマニュアル的なものはあるのか。

答 歩行者と自転車の分離の必要性を意識付けるためのマニュアル化したものはない。



市販薬ネット販売原則解禁の対策は



さかき ともゆき
榎 朋之 議員

問 政府が打ち出した方針により市販薬のネット販売が解禁されれば便利になる反面、間違った利用法による影響が出る事も危惧される。市としての対策は。

答 今後、国が策定する一般用医薬品のインターネット販売の具体的なルールが公表され次第、市のウェブサイトや市報などを通じて情報提供するなど、市民の安全や健康を守るための情報発信に努める。

子どもの貧困対策

問 厚生労働省の発表によると、我が国の子どもの貧困率は極めて高い数字



であるらしい。数字の根拠等に問題はあると思うが、本市においても先ず子どものいわゆる貧困の状態を把握する必要があるのではないか。

答 貧困であるかの把握には至っていないが、子どもが必要とする支援策ごとに把握を行っている。特に意思表示が弱い子どもから何らかの形でSOSのサインが見られれば、行政として速やかに対応を行っている。

問 貧困と学力を直接結び付けることは若干問題があると思うが、今現在教育の現場でできる支援は。

答 貧困うんぬんではなく、常に一人一人にきめ細やかな指導を行うように心がけている。

市有地の民間活力の導入

問 市役所に訪れる人の利便性を考えてロビーに売店を設置してはどうか。

答 現在、職務の関係上、スペースが足りない状況にある。今後さまざまな手法を検討はしてみる。

総合スポーツセンター建設事業費の確保は



よこた 洋
與國 洋 議員

問 総合スポーツセンターの整備事業費は、約70億円と見積もられているが、この事業費の調達手段は。

答 国の補助は約2.7億円、残りは起債(借金)により約44億円、市単独費のうち、15.7億円は基金(貯金)を活用し、実質約7億円の持出しとなる。

問 この施設は、災害時の拠点施設にもなるが、この点からの交付金、補助等のアプローチはできないのか。

答 補助は、学校施設環境改善交付金制度を活用するが、他の補助と併用できない状況にある。スポーツ振興くじ助成金の活用は検討している。

体育館建設後の運営管理は。

答 維持管理費や他施設の状況も参考にしながら、指定管理者制度が導入できないか検討している。

犯罪などへの抑止体制は

問 平成26年春に開設するとされる(仮称)春日警察署の規模は。

答 小倉北署、博多署、中央署に次ぐ県下

4番目の大きさとなる。

問 開設後の交番体制などの変化は。

答 交番や警ら隊の巡回等の変更情報は入っていない。今後、パトロールの強化等は強く要望していく。

問 白水大池公園駐車場に防犯カメラが設置されたが、その効果は。また防犯カメラの設置拡大の考えは。

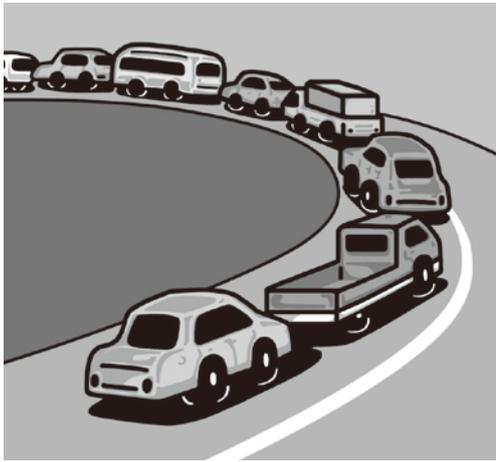
答 平成24年は、10月まで38件発生していた車上狙いは、設置後0件、今年度「龍神池駐輪場」に設置を予定している。また、路上設置について

は必要性を十分検証しながら、慎重に検討していく。



(仮称)総合スポーツセンター

小倉紅葉ヶ丘線・紅葉ヶ丘交差点及び光町大土居線は



近藤 幸恵 議員

(仮称)市民総合スポーツセンターは、一極集中的機能を持つ施設と再整備される。市内外を問わずに利用者も増え、稼働率も良くなることを考えられる。周辺道路は現在に増しての交通渋滞は否めないと誰もが考えることである。

問 小倉紅葉ヶ丘線の道路整備計画は。

答 小倉バス停からコミュニティバスセンターまでの整備は平成26年度で完了の予定である。残りの400mは27年度以降の整備箇所として検討していく。

問 スポーツセンターの再整備後の市民の安全確保は重要である。行政責任と

して交通対策も伴った再整備であると考えられるが、グランドオープン後のシミュレーションはしているのか。

答 アクセス道路を供用することで、スポーツセンター周辺の交通渋滞は変化してくるため想定は難しいと考え、シミュレーションはしていない。

問 紅葉ヶ丘交差点は、すでに交通渋滞を起こしており、交差点改良は住民の希望であり、渋滞解消が急がれるが。

答 スポーツセンター開館後に周辺道路状況を把握し、交差点改良を含め必要性について検討していく。

問 光町大土居線整備について、住民は説明を受け大変期待している。現在の道路計画は、また、今後の計画は。

答 平成7年に都市計画決定に向けた説明会を開催したが、計画道路の法線及び決定までの大まかなスケジュールの説明を行い、具体的事業説明は行っていない。今後、未着手区間は未整備区間、都市計画道路と共に比較検討した後に、財政的状况を踏まえ整備時期を検討していく。

生活困窮者が早期に自立できる支援の対策を求める



岩切 幹嘉 議員

問 生活保護受給に至る前の段階から、早期に継続的に支援していくため、自立に向けて幅広く相談できるワンストップの総合窓口を設けてはどうか。

答 相談については福祉計画課が窓口となっているが、内容に応じては連携を図りながらの対応をしている。ワンストップサービスについてはプライバシーの問題もあり、現在慎重な対応になっている。

問 就労問題については、単発的な対応でなく、本人のために、しっかりと支援計画を立てて達成状況の評価までされているのか。

答 個別に支援計画を作成し、就労の状況、進捗などハローワークの協議も仰ぎ常に評価を加え今後の方針の確認など、課内の職員で共有化を図っている。

問 リストラ等で離職し、緊急に家賃の補助等の支援が必要な場合の居住確保支援の制度があると思うが、事業の評価と実態について、受給者及び就労できた件数は。

答 住宅手当給付支援は、昨年度で面接139件、申請74件、支給決定72件、そ

のうち就労できたのが47件になっている。

問 親の支援が得られない子どもたちの将来のために、職員OBや大学生などによる具体的なきめ細かい学習支援が必要と考えるがどうか。

答 国においても生活困窮者自立支援法など、一歩踏み込んだ支援策が検討、審議されている。その中で、個別のケースにおける学習支援などの必要性の把握など十分にやりながら、支援に努めてまいりたい。



子宮頸がん予防ワクチンの接種について今後の対応は



野口 明美 議員

問本市における子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応の実態については。

答平成23年1月の任意接種開始後1件。接種後の発熱で、その後回復したとの報告を病院から受けている。

問保護者や医療機関に対する今後の対応は。

答本市では、保護者に対し積極的勧奨を差し控えている旨の文書とリーフレットを配付し、医療機関と同様に連携し情報提供に努める。

問乳がん・子宮がんの無料クーポン配布事業が制度導入5年経過後の見直し時期を迎えて、市民への影響の有無は。



答この事業は、国の補助事業である。現在、国の次年度以降の事業計画の情報はないが、この事業は、検診受診のきっかけに有効と思う。今後のがん検診推進事業の方向性など、国の動向に注視する。

問ピロリ菌が原因の慢性胃炎の除菌治療に、本年2月21日から健康保険が適用され、胃炎段階から除菌することで「胃がん予防」につながるかと期待する。胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、早期発見、除菌を行うことが肝要と思うが見解は。

答ABCリスク検査を対策型検診として実施することについては慎重な意見もあるので引き続き国の動向を見守る。

問商工会等を通じたがん啓発、検診の推進の取り組みは。

答商工会等を通じた各事業所に向けての啓発は現時点では行っていない。今後は「働く世代をがんから守るがん推進事業」の周知に努め啓発も検討する。

「春日市溜池保全条例」の今後の見直しの考えは



坂本 靖男 議員

問「春日市溜池保全条例」の目的は。

答現在の住民が受ける溜池の恵みを将来の住民に守り伝えていくことを基本理念に、適切な保全を総合的に推進していくことを目的としている。

問溜池保全地区において、土地の開発、宅地の造成などの許可に当たり、その行為の可否を決定する場合は「春日市溜池保全審議会」の意見を聞くとなっている。この審議会の役割は。

答市から意見を求められた際、条例の趣旨、目的や財産権の尊重及び公益との調整、許可基準など、総合的に審議し、行為の可否について述べるもの。

問溜池保全地区の維持管理における所有権者及び本市の役割は。

答共に、溜池の良好な保全のため、必要な維持管理や安全対策を図り、自然樹林地の維持に努めること。また、市は、民有地部分の良好な保全のため、固定資産税等相当額及び樹木の除去作業費等の一部を助成している。

問条例では、溜池保全地区に、土地の開発、宅地の造成などの行為に制限を定めており、最終的に審議会に意見を

聞くことあり、審議会の判断に委ねられている。責務は重く、委員の負担になっていないのか、例えば規則等で行為の範囲等を具体的に分かりやすく改正することを今後検討する必要性は。

答審議会では審議する内容が行為ごとに条件が異なり、いろいろな角度から審議が必要となっており、困難さが増している。規則等改正は、制定から28年が経過しておりさまざまな状況の変化を踏まえて、今後研究して参りたい。



大牟田池



村山 正美 議員
むらやま まなみ

問 風疹がますます流行している。妊婦が妊娠初期に風疹にかかると胎児が心疾患にかかるなど重大な事態になる可能性があり、大きな社会問題になっている。

しかし、国の対応はワクチン不足が心配されるなど、はなはだ不十分である。国に万全の体制をとることを強く求めるとともに、春日市独自でワクチン接種に公費助成を実施すべきと考えるがどうか。

答 風疹の流行の最大の脅威は、妊娠初期の妊婦がかかると胎児に重い障害が残る先天性風疹症候群にかかる可能性が高いことである。

国を挙げて万全の体制をとるよう強く要望するとともに、春日市独自の補助制度は十分検討してまいりたいと考えている。

要 5月26日に行われた自衛隊の創立記念行事について、空砲の発射で住民から騒音に対する苦情が寄せられていることや子どもに模擬戦を見せることについても市民から不安が寄せられていることへの市としての対応を求める。

また、震災復興財源のためと称する地方公務員の給与減額は不当であり、その中止を求める。

国家公務員給与削減と連動した 地方交付税削減に反対する意見書

平成25年度(2013年度)政府予算では、国家公務員給与削減にあわせて地方公務員給与を7月から引き下げること前提に、地方交付税が人件費削減分として約8,000億円削減され、春日市においても約1億8,000万円が削減されている。しかしながら、職員給与の削減を前提とした地方交付税削減は、春日市が従来より総人件費の削減に積極的に取り組んでいる努力を踏みにじる行為である。

そもそも地方交付税は、自治体間の財政の不均衡を是正し、すべての地方自治体が一定水準の行政サービスを維持することができるよう必要な財源を保障するものであり、ましてや地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきではない。

このように地方交付税を政府が一方的に削減することは、地方自治体の安定的な財政運営を阻害し、ひいては地方自治そのものを危うくするものであり、到底容認できない。

よって、春日市議会は、政府に対し平成25年度(2013年度)政府予算における国家公務員給与削減と連動した地方交付税削減に反対するものである。

以上、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年6月24日

春日市議会